

平成24年第2回定例会会議録

四市複合事務組合議会

平成24年四市複合事務組合議会第2回定例会会議録

◎議事日程

平成24年8月21日（火）

午前11時開議

諸般の報告（決算等の送付、出席通知）

招集あいさつ

第1 会期決定の件

第2 認定第1号 決算の認定について

第3 会議録署名議員の指名

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前11時3分開会

○議長（横山博美議員） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、平成24年四市複合事務組合議会第2回定例会を開会いたします。

○議長（横山博美議員） これより会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長（横山博美議員） この際、諸般の報告をいたします。

報告事項は、お手元に配付したとおりであります。

[諸般の報告は巻末に掲載]

○議長（横山博美議員） ここで、管理者に定例会招集のあいさつをお願いいたします。

○管理者（藤代孝七市長） おはようございます。議員各位におかれましては、大変暑い中、ご苦労さまでございます。今日は、皆様方には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、ありがたく思います。日ごろから本組合事業に温かいご支援を賜り、厚くお礼を申し

上げます。

さて、本日ここに、平成24年四市複合事務組合第2回定例会を招集いたしましてご審議をお願いする案件は、認定第1号、平成23年度決算の認定であります。本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。この内容につきましては、後ほど説明をさせていただきますが、ご審議の上、認定いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、現在取り組んでおります第2斎場整備事業の状況についてご報告させていただきます。

本事業につきましては、早期着工を目指して、地元八千代市とともに地域との合意形成を図るべく、説明会の開催や地域の方々との話し合いに努めておりますが、今なお、理解を得るまでには至っておりません。このような状況ではありますが、第2斎場は、関係市の市民生活において大変重要な施設であり、近い将来には馬込斎場の火葬能力の限界も迫っておりますことから、八千代市との連携のもとに、事業の早期進展に向けて鋭意努力してまいります。

組合議会並びに関係市の皆様には一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。定例会招集のあい

さつとさせていただきます。

○議長（横山博美議員） これより日程に入ります。

日程第1、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山博美議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

○議長（横山博美議員） 日程第2、認定第1号決算の認定についてを議題とします。

〔認定第1号は巻末に掲載〕

○議長（横山博美議員） 提出者から説明を求めます。事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） それでは、認定第1号、平成23年度四市複合事務組合決算についてご説明いたします。

お配りしましたお手元の決算書3ページをお開きください。

歳入歳出決算でございます。歳入歳出予算現額11億7460万円に対しまして、歳入の収入済額は11億7298万3779円、収入率にいたしますと99.9%となります。

なお、収入未済額は5万2365円でございます。

一方、歳出につきましては、次の4ページとなります。支出済額は10億9595万5867円で、執行率は93.3%となります。

下のページでございます、歳入から歳出を差し引いた歳入歳出差し引き残額は7702万7912円でございます。

続きまして、9ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細についてご説明いたします。

初めに、歳入からご説明いたします。

1款分担金及び負担金でございます。これは介護保険法に基づいた特別養護老人ホーム三山園にかかわる施設利用負担金と、三山園及び馬込斎場の施設整備に伴う起債の償還金並びに馬込斎場の管理運営費及び第2斎場整備にかかわる経費、そして議会と事務局の運営

にかかわる経費に対する関係4市からの分賦金などの収入でございます。本年2月の平成24年第1回定例会において、第2斎場整備に係る委託料の執行を見合わせたことから6,215万円の減額補正を行ったことに伴い、その財源としての2目衛生費負担金の関係市分賦金も同額、6,215万円減額する補正を行いました。その結果、予算現額は9億2476万2000円となり、収入済額は9億1128万4407円、差し引き1347万7593円の減収となっております。この減収の主な理由でございますが、特別養護老人ホーム三山園の短期入所者数が当初の見込みを下回ったことにより、1目民生費負担金における介護老人福祉施設利用負担金等が減収となったものでございます。

なお、1目民生費負担金の収入未済額5万2365円につきましては、デイサービスに関する施設利用負担金のうちの国保連から支払われる保険負担分でございます。国保連は介護報酬の支給決定に際して、三山園からの請求と居宅介護支援事業所からの請求を、どちらも照合して間違いがないかを確認いたします。しかしながら、3月のデイサービス利用者1名分に対する居宅介護支援事業所から国保連への請求漏れが発生したことにより照合できなくなり、保留扱いになりました。この結果、収入未済となったものでございます。なお、この収入未済につきましては、居宅介護支援事業所からの請求が2カ月おくれであり、7月27日に入金済みであることを報告いたします。

続きまして、10ページをごらんください。2款使用料及び手数料でございます。これは主に馬込斎場の使用料収入でございます。予算現額1億2308万円に対し、収入済額は1億2144万3147円で、163万6853円の減収となっております。主な減収理由といたしましては、管外火葬使用料及び控室使用料などが予算見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、11ページの3款財産収入でございますが、これは退職手当基金の運用に伴う収入で、3万2156円となっております。

次に、4款寄附金の収入済額1万3000円でございますが、これは三山園に対するご利用者様からの寄附でございます。

次に、5款繰入金でございますが、平成23年度におきまして2名の定年退職者及び1名の普通退職者がありましたことから、退職手当基金から3,182万円を取り崩し、繰り入れを行ったものでございます。

次の12ページに移ります。6款繰越金でございますが、これは平成22年度からの繰り越しで1億285万6151円でございます。

最後の7款諸収入でございますが、これは馬込斎場におけるひつぎ、納骨容器等の売り払い収入とその他の雑入でございます。予算現額485万8000円に対し、収入済額は553万4918円で、67万6918円の増収となりましたのは、納骨容器等の売り払い収入が予算見込みを上回ったことなどによるものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、13ページをごらんいただきたいと思えます。これより歳出に移ります。

まず、1款議会費でございます。これは組合議会運営に要する経費で、予算現額223万円に対し181万1346円を支出いたしました。

続きまして、14ページに移ります。2款総務費でございますが、これは特別職及び事務局職員の人件費と組合の運営経費でございます。予算現額1億1180万円に対し1億751万2714円を支出いたしました。

16ページに移ります。3款民生費でございます。これは特別養護老人ホーム三山園の管理運営にかかわる経費でございます。予算現額5億278万3000円に対し、支出済額は4億7435万6312円、不用額は2842万6688円となります。不用額の主なものは、1目老人福祉総務費で人件費の支出が見込みを下回ったこと、また18ページ、2目老人福祉施設費で、13節委託料、14節使用料及び賃借料において契約差金が生じたことによるものなどでございます。

次に、4款衛生費でございます。これは馬込斎場の管理運営にかかわる経費及び第2斎場整備にかかわる経費でございます。3目第2斎場整備費において、6,215万円の減額補正となっております。歳入の1款分担金及び負担金のところでご説明申し上げましたが、当初予算に計上しておりました第2斎場予定地とその周辺

環境影響評価調査、埋蔵文化財調査及び確認調査障害物撤去の委託事業を、地元への配慮から執行を見送ったことに伴い、これに関連した委託料6,215万円の減額補正を行ったものでございます。補正の内訳といたしましては、環境影響評価調査750万円、埋蔵文化財調査4,965万円、確認調査障害物撤去500万円でございます。

なお、ここで前回の議会以降の第2斎場整備事業の現況等についてご報告させていただきます。

まず、建設予定地周辺地域に対する説明会を本年2月15日及び7月9日の2回開催いたしました。いずれも豊田議員が地元の八千代市長として出席いただいた中での開催でございます。

2月15日の説明会におきましては、近隣にお住まいの方々並びに土地を所有するの方々を中心に開催し、組合からは建設用地の決定経緯や基本計画の説明をするとともに、豊田市長からは市内誘致の経緯などをご説明いただきました。この説明会において、参加者から、これまで8回にわたり実施された地域との会合や説明会の議事録の開示、参加者からいただいた意見や質問に対する見解の公表が要望されました。これを受けまして、八千代市と組合では会合記録、見解書として5月にまとめ、6月上旬に地域の方々に配布いたしました。

次の説明会は7月9日に開催いたしました。説明地域を桑納・桑橋地区の約200世帯まで拡大して開催したものでございます。当日の参加者は44名でございました。6月に配布した会合記録、見解書に対する意見交換を目的に開催したものでございます。当日は、あわせて地域の皆様が疑問に思っている候補地選定経緯をフロー図にまとめ、また、第2斎場の建設計画の概要をスライドにして、よりわかりやすい説明に努めましたが、理解を得られるに至ってございません。

また、当日、会場で出された意見はおおむね下記の5点でございます。

まず第1点目、候補地の選定は四市複合事務組合が主体となり、四市全体で公募すべきである。

2点目といたしましては、船橋市に建設しない理由はなぜか。船橋市に建設すべきである。

3点目として、八千代市への誘致の経緯はどのようになされたのか。

4点目、習志野市、鎌ヶ谷市が適地なしと回答した市の意思決定はどのように行われたのか。

5点目としまして、次回説明会に管理者、四市議会議員の出席を求める。

おおむね以上のおりでございます。

私どもは、現在、見解書を八千代市とともに作成している段階でございますが、いずれの点におきましても、これまでの説明会で説明した内容でもございます。今後とも地域の皆様のご理解を得られるよう努めてまいります。

このような中でございますが、地域の方々に齋場へのご理解を深めていただくために、最新の設備を有する千葉市齋場の見学会を9月6日に実施するとともに、なるべく早い時期に次回説明会を開催し、多くの方々の意見をお聞きしたいと考えております。

以上、簡単ですが、第2齋場整備事業の現況を報告させていただきます。

引き続き決算書に戻させていただきます。

22ページをお開きください。5款公債費でございます。予算現額1億399万5,000円に対しまして1億306万2,222円を支出いたしました。内訳といたしましては、三山園につきましては、建てかえ事業にかかわる平成12年度から15年度組合債の元利償還金でございます。また、馬込齋場につきましては、火葬炉増設事業にかかわる平成16年度の組合債の元利償還金でございます。

以上の結果、歳入歳出差し引き残額の7,702万7,912円は、冒頭にも申し上げましたとおり、平成24年度に繰り越すこととなります。

簡単ではございますが、平成23年度歳入歳出決算の説明は以上のおりでございます。慎重審議のほど、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

.....

○議長（横山博美議員） これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、できるだけ決算書等のページを添えていただくとわかりやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

質疑ありませんか。

中沢学議員。

○4番（中沢学議員） それでは、何点か伺ってまいります。決算書の16ページですけれども、老人福祉総務費で不用額が出ていますが、人件費が見込みを下回ったというお話なんですけれども、これはどういうことでしょうか。

○議長（横山博美議員） 管理次長。

○管理次長（湯浅孝雄） 三山園の予算残額がある理由でございますけれども、平成23年度予算の特養にかかわる介護職員を21人、看護職員を6人にて予算計上しておりましたが、介護職員の実績は20人、看護職員の実績が4.6人となり、予算と比較しますと、介護職員は1人、看護職員は1.4人の減員となり、この不足人員分を非常勤職員、臨時職員、人材派遣にて対応したことから予算残額が生じたものでございます。なお、看護師人材派遣料は、1日老人福祉総務費、13節委託料の708万5,678円のうちの578万3,479円の支出となっております。

以上でございます。

○議長（横山博美議員） 中沢学議員。

○4番（中沢学議員） 介護職員については非常勤等で採用されたということなんですけれども、正規と非常勤では勤務内容にどのような違いがあるのでしょうか。

○議長（横山博美議員） 管理次長。

○管理次長（湯浅孝雄） 三山園の特養事業における正規職員と非常勤職員との働き方の違いというご質問でございますが、処遇面から見ますと、常勤職員は週5日勤務、非常勤職員は週4日勤務となり、正規職員は給料、非常勤職員は報酬といった違いがございます。業務面におきましては、入所者家族及び問題のある入所者への対応、また、日直の業務は正規職員が行うこととなっております。

以上でございます。

○議長（横山博美議員） 中沢学議員。

○4番（中沢学議員） 不足分は非常勤で補っているということなんですけれども、今のお答えのように、勤務内容に大変大きな違いがあって、非常勤で業務の穴を埋めようとするには限界があるということだと思

います。

看護師についても伺いますけれども、看護師は何名配置する規定になっているのでしょうか。

○議長（横山博美議員） 管理次長。

○管理次長（湯浅孝雄） 三山園の運営規程によりますと、看護師は6名配置となっております。

以上です。

○議長（横山博美議員） 中沢学議員。

○4番（中沢学議員） これに対して、昨年度の正規職員数、欠員の補充として採用した派遣職員数、それから、その合計人数はどうだったか、月別に明らかにしてください。

○議長（横山博美議員） 管理次長。

○管理次長（湯浅孝雄） それでは、平成23年度の看護師の正規職員と非常勤職員の人数をご報告いたします。平成23年4月におきましては、正規4人、非常勤はゼロ、合計4人です。平成23年5月におきましても、同様に正規4人、非常勤ゼロ、合計4人となります。続きまして、平成23年の6月から7月、8月にかけては、正規職員が4人、派遣がそれぞれ2人、計6人となります。平成23年9月から12月にかけては、正規職員が5人、派遣が2人、合計7人の配置となります。平成24年1月から3月にかけては、正規職員5人、派遣1人、合計6人の配置となっております。

以上でございます。

○議長（横山博美議員） 中沢学議員。

○4番（中沢学議員） 今の話を伺うと、平成23年4月、5月の2カ月間は派遣職員も採用できなくて2名の欠員を出しているということになるかと思うんですけども、この間、看護業務はどういうふうにしていたのでしょうか。

○議長（横山博美議員） 三山園長。

○三山園長（滝口統弘） 看護業務については、残業とか、そういったこともありますけれども、通常に勤務させておりました。

以上でございます。

○議長（横山博美議員） 中沢学議員。

○4番（中沢学議員） では、2人いなくても大丈夫ということですか。

○議長（横山博美議員） 三山園長。

○三山園長（滝口統弘） その分につきましては、介護職員と連携を図って業務をしております。

以上でございます。

○議長（横山博美議員） 中沢学議員。

○4番（中沢学議員） 看護師ですから、入所者の命にもかかわるような極めて深刻な事態となっていたということだと思います。9月から12月の4カ月については、正規看護師と派遣看護師の合計で7名というお話ですけれども、逆に規定の6名より1名多く配置されているんですが、これはなぜだったのでしょうか。

○議長（横山博美議員） 管理次長。

○管理次長（湯浅孝雄） 看護師の定員は6名となっております。内訳としましては、正規が5人、あと派遣が2人ということなんですけれども、派遣職員につきましては夜間勤務ができませんので、その分、正規の職員が夜間勤務を行いました。そうしますと、日直に不足が生じてきますので、派遣職員を1名多く配置したという事情でございます。

以上でございます。

○議長（横山博美議員） 中沢学議員。

○4番（中沢学議員） 派遣は夜勤ができないから、正規が日勤を減らして夜勤をふやしてということできりくりしていたというお話なんですけれども、欠員は派遣で補充したと説明されるんですけども、結局、派遣では正規看護師の穴を埋めることはできなくて、そのしわ寄せが正規の看護師に及び、ひいては入所者へのサービスにもマイナスの影響が及んでいるということだと思います。見かけ上、規定よりも厚く配置されていた月がそういう実態だったとすると、正規5名、派遣1名で計6名だったことしの1月から3月の3カ月間とか、正規4名、派遣2名の計6名だった昨年6月から8月の3カ月間については、現場のほうでは一体どうやってやりくりをしていたのでしょうか。

○議長（横山博美議員） 三山園長。

○三山園長（滝口統弘） 現場のほうにつきましては、介護職員の連携という形で対応しておりました。

以上です。

○議長（横山博美議員） 中沢学議員。

○4番(中沢学議員) 正規の看護師の欠員が非常に深刻な事態を生んでいるということがわかりました。組合としては、こうした職員の欠員が常態化しているその原因というものをどう認識されていますでしょうか。

○議長(横山博美議員) 管理次長。

○管理次長(湯浅孝雄) 看護師の定員不足ということですが、組合でも看護師を確保するために、平成23年度も年3回採用試験を実施しております。また、派遣会社のほうにも職員の派遣を依頼しているところでもありますけれども、なかなか集まらないというのが実情でございます。

看護師が集まらない理由の1つとしましては、三山園の場合には看護師の24時間体制という方針がございます。面接等においても、やはり24時間勤務というのが敬遠される1つの要因となっております。夜間になりますと、医師がいないと。そういう中で入所者に緊急事態が生じた場合には、看護師が自分自身で判断しなければならない。そういったところが負担になって、採用試験で合格になっても、最終的に辞退するという状況でございます。

以上でございます。

○議長(横山博美議員) 中沢学議員。

○4番(中沢学議員) 大変厳しい条件の中で入所者、利用者に対してきちんとした介護をされるようにご努力されているということが背景としてはあると思うんですが、同時に、過去の議会の中では、結婚であるとか、出産、子育てといったことも退職の理由として挙げられておりました。改善の1つとして、出産や子育てをしながらでも働き続けられるようにしていくといった勤務条件の改善を図れば就職希望者もふえたり、定着率も上がったりということが期待できるのではないのでしょうか。

○議長(横山博美議員) 管理次長。

○管理次長(湯浅孝雄) 三山園としましても、入所者が定着できるような施策はとっております。また、これまで、先ほど議員さんがおっしゃったような例の職員がまだおりませんことから、今後、そういう職員が出た場合にはそれなりに対応していきたいと考えて

おります。

以上でございます。

○議長(横山博美議員) 中沢学議員。

○4番(中沢学議員) 今、そういう職員がいないということなんですけれども、募集をかけるに当たっても、やっぱりそういう条件がきちんと保証されているということは応募者の増にもつながると思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

前定例会でも提案したんですけれども、看護師や介護職員についても、組合を構成している各市と人事交流したらどうかと思うんですけれども、これはいかがでしょうか。

○議長(横山博美議員) 管理次長。

○管理次長(湯浅孝雄) 三山園の場合には、介護保険、介護報酬という枠の中で自立した運営を行っていくという方針をとっております。そういった関係から、三山園の介護スタッフについては関係市からの派遣は考えておりません。なお、非常勤職員等の照会につきましては、これまでどおり、各関係市のほうに依頼してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(横山博美議員) 中沢学議員。

○4番(中沢学議員) 介護保険の中でやっているということなんですけれども、給与形態というのは船橋に準じてやっているんですよね。

○議長(横山博美議員) 管理次長。

○管理次長(湯浅孝雄) 四市複合事務組合の職員の給与形態は船橋市に準じております。

○議長(横山博美議員) 中沢学議員。

○4番(中沢学議員) だとすると、少なくとも、例えば船橋市との間で人事交流は可能なんじゃないですか。

○議長(横山博美議員) 管理次長。

○管理次長(湯浅孝雄) これまで各市に看護師の派遣をお願いしたことはございません。

以上でございます。

○議長(横山博美議員) 中沢学議員。

○4番(中沢学議員) これまでの計画を聞いているんじゃないで、そういうことも可能じゃないでし

かという質問なんですけれども、どうでしょうか。

○議長（横山博美議員） 管理次長。

○管理次長（湯浅孝雄） 先ほど申しましたように、三山園の場合には介護報酬という枠の中で行っておりますので、三山園で採用した職員で運営していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（横山博美議員） 中沢学議員。

○4番（中沢学議員） 柔軟な発想を持っていただいて、そういうことも可能性をぜひ検討していただきたいと思えます。そういうことも含めて、職員の欠員を生まないためにはどうしたらいいかということや、ぜひ真剣に検討して必要な改善を図っていただきたいと思えます。

次の質問なんです、決算書の20ページの第2斎場整備費についてなんです。決算のご報告では、昨年度も地元の反対で環境影響調査、埋蔵文化財調査等ができずに減額補正がされたということですが、組合としては、現時点で馬込斎場のほうは何年ごろに限界になると考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（横山博美議員） 斎場長。

○斎場長（石井定三） 基本計画書では、平成27年度に馬込斎場の火葬能力が限界を迎えるの見込んでおります。第2斎場が完成するまでの対策といたしましては、1日当たり、これまで35件だった火葬件数を40件ないし42件に拡大すること、友引日にも火葬を行うこと、火葬時間を延長し4時の火葬時間帯を設けるなどを考えております。1日の火葬件数を拡大することは、現在、1日2.5回転で使用しております火葬炉を3回転で使用することとなりますことから、火葬炉の耐久性が懸念されるところでございます。このため、本年4月より火葬炉の耐久性の実証試験、ストレステストを行っているところでございます。試験開始から3.5カ月の中間報告によりますと、これまでのところ1日3回転での使用も可能かと思われまします。なお、火葬の維持管理費が増額する見込みでございます。また、対応職員の増員についても配慮する必要があります。これらについては検討してまいります。現在、1年分の年間の実績データを収集するため、さらに3.5カ月の実証試

験を継続しているところでございます。

以上でございます。

○議長（横山博美議員） 中沢学議員。

○4番（中沢学議員） 建設予定地の地元との間で平行線になっているということから、そういう検討も必要になってきているということだと思えますけれども、組合としては、こういう平行線という状態に至っている最大の原因というのは何だと思えますでしょうか。

○議長（横山博美議員） 第2斎場整備室長。

○第2斎場整備室長（吉野裕重） これまでに長年地元の方々からご理解いただけない状況が続いておりますのは、先ほど局長の説明の中にもございましたように、用地の選定が、八千代市さんだけで誘致をいただいて公募したこと。また、その候補地について非公開で選定いたしまして、地域の方々に必要なご説明、情報が伝わっていなかったことなど、こういったことが地域の方々からは大変大きな不満ということで、現在もその辺の解消といいますか、そういったご理解がいただけない大きな要因と理解しております。

○議長（横山博美議員） 中沢学議員。

○4番（中沢学議員） 最初の用地選定のあり方が最大の障害になっているということなわけですが、このまま話し合いを進めていって、いずれ地元の理解を得ることができるという見込みは持っているのでしょうか。

○議長（横山博美議員） 第2斎場整備室長。

○第2斎場整備室長（吉野裕重） 現在も大変難しい状況ではございますけれども、私ども説明会だけでなく、地域の皆様といろんな形でお話し合いをさせていただきまして、一人でも多くの方にご理解をいただけるようにこれからも努めなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（横山博美議員） 中沢学議員。

○4番（中沢学議員） 現在のそういう状況からしても、地元の理解がないまま事業を強行することはないと思えますけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（横山博美議員） 第2斎場整備室長。

○第2斎場整備室長（吉野裕重） 地元との合意形成を図るということは、現状からしますと、この事業につきましても、100%、すべての方からの賛同をいただけるということはかなり難しいと思っております。かといって、強行するというのではなくて、大方の方に建設に関するお話し合いをさせていただけるような、そういった環境をつくっていくことが大切だと思っておりますので、今後もさらにそういった形で努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（横山博美議員） 中沢学議員。

○4番（中沢学議員） ぜひご努力をいただきたいと思うんですが、ところで、組合が作成をして、先ほどもご説明があった、ことし7月9日の説明会で配布した資料の中に、建設用地が決まるまでの経緯についてのフロー図があるわけです。この中で、平成20年11月19日に組合議会全員協議会で決定したと書かれていますが、このときの全員協議会で行われたのは事務局からの説明とそれに対する質疑応答のみで、何も決定はしていないというのが実態だと認識しているんですけれども、事実関係はどうでしょうか。

○議長（横山博美議員） 第2斎場整備室長。

○第2斎場整備室長（吉野裕重） ただいまの説明会資料の件で、「組合議会全員協議会で選定結果説明・決定」という記述の部分でございますけれども、組合では、さきの説明会の中で、この説明に当たりましては、平成20年11月19日に四市複合事務組合議会全員協議会を開催いたしまして、選定結果を説明した上で同日に建設用地を決定し、同月の20日に全応募者と構成市の市長へ通知したという説明をさせていただいております。組合といたしましては、全員協議会にはあくまでも選定結果を説明いたしまして意見を聞いた上で、建設用地を決定いたしましたのは組合であるというようにご説明をさせていただいております。

以上です。

○議長（横山博美議員） 中沢学議員。

○4番（中沢学議員） このフロー図の記述を見ると、「組合議会全員協議会で選定結果説明・決定」という

ことになっているんですよ。これを素直に読むと、組合議会で決定したとだけ読むと思うんですが、今のご説明だと、同日に組合で決定したということ、議会に対しては説明をしたというご説明なんです。丁寧に黄色で網かけして強調しているんですけども、組合議会で決定したかのような認識を持たれては困ると思いますので、決定したのは組合だということがかかる記述に訂正していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（横山博美議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） ただいまの中沢議員のフロー図についてのご質問でございます。これにつきましては、端的に箇条書きで説明する必要があったことから、この表記になってございます。ただし、3ページにございます「建設用地決定経緯に関する疑問」という中で一番下のセンテンスで、「建設用地の決定情報が公表前に流れていた」云々ということがございます。ここでは、「組合では、平成20年10月23日に第2斎場建設用地選定委員会の選定結果報告を受け、平成20年11月19日に四市複合事務組合議会全員協議会を開催して選定結果を説明したうえで、同日に建設用地を決定し」とございます。ここでは、主語は「組合」であり、同日に建設用地を決定したという結語になりますので、組合が決定したということで、ここでは正しく説明しているものと考えてございます。

以上です。

○議長（横山博美議員） 中沢学議員。

○4番（中沢学議員） 今のご説明がフロー図でもきちんと伝わるように、ぜひ訂正していただくことを強く要望しておきます。

以上です。

○議長（横山博美議員） 他に質疑ありませんか。

池沢敏夫議員。

○6番（池沢敏夫議員） 先番議員が最後に少し触れておりました第2斎場整備費の減額補正に関するところで、ちょっと違う視点で質問したいと思います。決算書の20ページ下段、3目第2斎場整備費減額補正の予算額が6,215万円。これは13節の委託料にかかわることですけれども、22年度に引き続いて2年連続、

減額補正になっています。今年度も予算計上されているわけですが、2年連続、減額補正していて、引き続いて減額補正なんていう形はとってほしくないと思うわけけれども、執行する予定はどのように考えていらっしゃるかご説明願います。

○議長（横山博美議員） 第2斎場整備室長。

○第2斎場整備室長（吉野裕重） ただいまご指摘のありましたとおり、調査費を過去2年間執行せずに減額補正をいたしましたけれども、環境影響評価調査、そして進入路予定地の埋蔵文化財試掘調査、それから境界確定作業につきましては、当該建設予定地の事業の実施、この判断をするに当たり本来必要な業務でございますので、地元との合意形成とは別のものとして、本年7月9日に開催いたしました説明会の中でも、この趣旨を申し上げました。これに沿って、本年度は実施する予定であることをお話ししておりますので、実行していきたいと考えております。

なお、地元の皆様のご理解を得ることは非常に大切なことでありますので、これはこれとして、今後も引き続き合意形成に向けて努力してまいりたいと、このように考えております。

○議長（横山博美議員） 池沢敏夫議員。

○6番（池沢敏夫議員） 確かに組合の視点、あるいは我々が何としても第2斎場建設を進めたいという思いの立場からいくと、今回の事業とは、合意形成とは別なものとして進めていきたいという今の答弁なんだけれども、そのことが障害になって、また地元とごちゃごちゃになるというか、地元から反感、反発を食らって事業が進みづらくなるようなことがあってはならないと思うんです。したがって、そのところを、組合の見解としては、当該建設予定の実施とは別のことなんだと言っても、地元の方々は影響評価にしても、埋蔵文化財の調査にしても、それは進める意思があるから調査をしようと言うんだろうという立場をとると思われるんです。だから、そのところをよく理解してもらって、そして進めていくということをぜひお願いして質問を終わります。

○議長（横山博美議員） 他に質疑ありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり

○議長（横山博美議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

.....

○議長（横山博美議員） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山博美議員） 討論がありますので、まず、不認定の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山博美議員） 次に、認定の方の発言を許します。

中沢学議員。

○4番（中沢学議員） 特養ホームも斎場も大変大事な事業ですので、一応認定としておきたいと思います。

要望についてですけれども、三山園については、依然として看護師、介護職員に欠員が生じる事態が続いています。看護師については、昨年度、年度当初の2カ月間にわたって派遣職員の採用さえできずに、規定の6名に対し2名もの欠員を出していたことが明らかになりました。これは入所者の命にもかかわる極めて深刻な事態であると考えます。看護師、介護職員とも、不足分は派遣や非常勤で補充したとしていますが、勤務内容の違いから、実態としては正規職員の穴を埋めることはできず、そのしわ寄せが正規職員や入所者を初めとした利用者に及んでいることが強く危惧されます。こうした事態を解消していくために、職員が例えば出産や子育てをしながらでも働き続けられるようにすることなど勤務条件の改善を図り、看護師や介護職員がここに勤めたい、ここで長く働きたいと思える職場にしていくこと。それから、職員は正規での雇用を基本とすることを求めたいと思います。

第2斎場についてですが、状況を聞く限り、今の流れでこのまま進めても、地元の意思は変わる見込みがあるとは思えません。第2斎場は必要な施設だと思いますが、その最初の用地選定のあり方が最大の障害となって膠着状態が続いている状況の中では、一たん仕切り直して、より適切な方法で用地を選定し直すことが最も短期間で整備を実現する方法であると考えます。組合管理者がそうした決断に踏み切ることを求め

ます。

なお、建設予定地を組合議会で決定したというふうにとれる資料の記述については、直ちに正確な記述に訂正していただくことを強く求めます。

以上です。

○議長（横山博美議員） 他に討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山博美議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結します。

.....

○議長（横山博美議員） これより採決に入ります。

本件を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（横山博美議員） 起立全員であります。

よって、本件は認定することに決しました。

.....

○議長（横山博美議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に清水聖士議員及び高橋剛弘議員を指名します。

.....

○議長（横山博美議員） 以上で、本定例会の会議に付された事件の審議は全部終了しました。

.....

○議長（横山博美議員） これをもちまして、平成24年四市複合事務組合議会第2回定例会を閉会します。大変お疲れさまでした。

午後0時閉会

.....

〔出席者〕

◇出席議員（11人）

議 長 横 山 博 美

副議長 田 中 真太郎

議 員 清 水 聖 士

中 村 実

中 沢 学

川 井 洋 基

池 沢 敏 夫

海老原 高 義

豊 田 俊 郎

高 橋 剛 弘

宮 本 泰 介

〔欠席者〕

◇欠席議員（1人）

吉 野 良 一

.....

◇説明のため出席した者

管 理 者 藤 代 孝 七

副 管 理 者 松 戸 徹

会 計 管 理 者 瀬 上 きよ子

事 務 局 長 岡 澤 邦 夫

管 理 次 長 湯 浅 孝 雄

第2斎場整備室長 吉 野 裕 重

三 山 園 長 滝 口 統 弘

斎 場 長 石 井 定 三

代 表 監 査 委 員 高 地 章 記

.....

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

四市複合事務組合議会議長 横 山 博 美

四市複合事務組合議会議員 清 水 聖 士

四市複合事務組合議会議員 高 橋 剛 弘